

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【提出日】</b>	2020年6月3日提出
<b>【発行者名】</b>	アストマックス投信投資顧問株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役 本多 弘明
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
<b>【事務連絡者氏名】</b>	川田 純司 連絡場所 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
<b>【電話番号】</b>	03-6275-0936
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】</b>	南アジア株式ファンド
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】</b>	10兆円を上限とします。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出致しましたので、2019年12月9日付をもって提出した有価証券届出書（以下、「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、またその他の情報に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

### 第二部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

##### 1【ファンドの性格】

###### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

＜訂正前＞

（省略）

ファンドの特色

（省略）

上記は2019年10月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（省略）

＜訂正後＞

（省略）

ファンドの特色

（省略）

上記は2020年4月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（省略）

###### （3）【ファンドの仕組み】

＜訂正前＞

ファンドの仕組み

（省略）

受託会社：三井住友信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

（省略）

委託会社等の概況（2019年10月末日現在）

（省略）

＜訂正後＞

ファンドの仕組み

（省略）

受託会社：三井住友信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、関係当局の許認可等を前提に、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です。

(省 略)

委託会社等の概況(2020年4月末日現在)

(省 略)

## 2【投資方針】

### (3)【運用体制】

<訂正前>

(省 略)

上記は2019年10月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(省 略)

上記は2020年4月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 3【投資リスク】

&lt;訂正前&gt;

（省略）

## (2) 投資リスクの管理体制

（省略）

上記は2019年10月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考情報）

## 2.投資リスク



## 参考情報

下記のグラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。左のグラフは、過去5年間の当ファンドの年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

右のグラフは、過去5年間の年間騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



代表的な資産クラスとの騰落率の比較



\*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金が分配時に再投資されたものとみなして計算したものであり、実際の基準価額と異なる場合があります。分配金再投資基準価額は設定日の属する月の月末より表示しています。

\*当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づき計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。当ファンドの年間騰落率は、過去5年間分のデータがないため、算出可能な期間についてのみ表示しています。

\*各資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

## &lt;各資産クラスの指数&gt;

- 日本株 …………… 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
- 先進国株 …………… MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 …………… MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 …………… NOMURA - BPI国債
- 先進国債 …………… FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 …………… JPモルガンGBI - EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースで表示しています。

※各指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利は以下の通り帰属します。

指数	帰属
東証株価指数	株式会社東京証券取引所
MSCIコクサイ・インデックス	MSCI Inc.
MSCIエマージング・マーケット・インデックス	MSCI Inc.
NOMURA - BPI国債	野村證券株式会社
FTSE世界国債インデックス	FTSE Fixed Income LLC
JPモルガンGBI - EMグローバル・ダイバーシファイド	J.P.Morgan Securities LLC

&lt;訂正後&gt;

（省略）

## (2) 投資リスクの管理体制

（省略）

上記は2020年4月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考情報）

## 2. 投資リスク



## 参考情報

下記のグラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。左のグラフは、過去5年間の当ファンドの年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

右のグラフは、過去5年間の年間騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



代表的な資産クラスとの騰落率の比較



\*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金が分配時に再投資されたものとみなして計算したものであり、実際の基準価額と異なる場合があります。分配金再投資基準価額は設定日の属する月の月末より表示しています。

\*当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づき計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。当ファンドの年間騰落率は、過去5年間分のデータがないため、算出可能な期間についてのみ表示しています。

\*各資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

## &lt;各資産クラスの指数&gt;

日本株……………東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株……………MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株……………MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債……………NOMJRA・BPI国債

先進国債……………FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債……………JPモルガンGBI・EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースで表示しています。

※各指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利は以下の通り帰属します。

指数	帰属
東証株価指数	株式会社東京証券取引所
MSCIコクサイ・インデックス	MSCI Inc.
MSCIエマージング・マーケット・インデックス	MSCI Inc.
NOMJRA・BPI国債	野村證券株式会社
FTSE世界国債インデックス	FTSE Fixed Income LLC
JPモルガンGBI・EMグローバル・ダイバーシファイド	J.P.Morgan Securities LLC

## 4【手数料等及び税金】

## (5)【課税上の取扱い】

&lt;訂正前&gt;

(省略)

個人、法人別の課税の取扱いについて

(省略)

2020年1月1日以降の分配時において、外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった  
場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

(省略)

&lt;訂正後&gt;

(省略)

個人、法人別の課税の取扱いについて

(省略)

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる  
場合があります。

(省略)

## 5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきまして、以下の内容に更新・訂正いたします。

## &lt;更新・訂正後&gt;

以下は2020年4月30日現在の運用状況です。また、「投資比率」とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1)【投資状況】

## 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	シンガポール	336,680,898	97.13
親投資信託受益証券	日本	992,233	0.29
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	8,965,958	2.59
合計(純資産総額)	-	346,639,089	100.00

## &lt;ご参考&gt; I I P日本債券マザーファンド

## 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	35,513,611,245	98.88
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	402,800,506	1.12
合計(純資産総額)	-	35,916,411,751	100.00

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価		時価		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	シンガポール	投資信託受益証券	フィリップ・グレイター・インディア・エクイティ・ファンド	5,311,262	77.82	413,322,408	63.39	336,680,898	97.13
2	日本	親投資信託受益証券	I I P日本債券マザーファンド	995,719	0.9975	993,229	0.9965	992,233	0.29

## 種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.13
親投資信託受益証券	0.29
合計	97.41

## 【投資不動産物件】

該当事項はございません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はございません。

<ご参考> I I P日本債券マザーファンド  
投資有価証券の主要銘柄

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価		時価		利率 (%)	償還日	投資比率 (%)
					単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)			
1	日本	国債証券	第897回国庫短期証券	10,916,000,000	1.0002	10,919,051,817	1.0002	10,919,051,817	0	2020/6/29	30.40
2	日本	国債証券	第887回国庫短期証券	10,050,000,000	1.0000	10,050,414,490	1.0000	10,050,414,490	0	2020/5/11	27.98
3	日本	国債証券	第894回国庫短期証券	4,000,000,000	1.0003	4,001,203,160	1.0003	4,001,203,160	0	2020/6/15	11.14
4	日本	国債証券	第891回国庫短期証券	2,900,000,000	1.0001	2,900,353,937	1.0001	2,900,353,937	0	2020/6/1	8.08
5	日本	国債証券	第885回国庫短期証券	2,700,000,000	0.9999	2,699,879,232	0.9999	2,699,879,232	0	2020/5/7	7.52
6	日本	国債証券	第893回国庫短期証券	2,440,000,000	1.0010	2,442,482,700	1.0010	2,442,482,700	0	2020/9/10	6.80
7	日本	国債証券	第888回国庫短期証券	2,200,000,000	1.0000	2,200,139,345	1.0000	2,200,139,345	0	2020/5/18	6.13
8	日本	国債証券	第892回国庫短期証券	300,000,000	1.0002	300,086,564	1.0002	300,086,564	0	2020/6/8	0.84

## 種類別及び業種別の投資比率

種類	業種	投資比率(%)
国債証券	-	98.88
合計		98.88

## 投資不動産物件

該当事項はございません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はございません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2020年4月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次のとおりです。

計算期間	年月日	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末	(2016年9月12日)	1,678	1,678	0.8996	0.8996
第2計算期間末	(2017年9月11日)	1,183	1,183	1.0439	1.0439
第3計算期間末	(2018年9月10日)	774	774	0.9299	0.9299
第4計算期間末	(2019年9月10日)	505	505	0.7455	0.7455
	2019年4月末日	654	-	0.8764	-
	5月末日	636	-	0.8576	-
	6月末日	614	-	0.8410	-
	7月末日	564	-	0.8130	-
	8月末日	513	-	0.7532	-
	9月末日	525	-	0.7916	-
	10月末日	551	-	0.8351	-
	11月末日	536	-	0.8477	-
	12月末日	508	-	0.8354	-
	2020年1月末日	508	-	0.8393	-
	2月末日	485	-	0.8183	-
	3月末日	336	-	0.5891	-
	4月末日	346	-	0.6071	-

(注) 純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

## 【分配の推移】

計算期間	1口当たり分配金(円)
第1期	0.0000
第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000

## 【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1期	10.0
第2期	16.0
第3期	10.9
第4期	19.8
第5期(中間期)	1.0

## (4) 【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数	解約口数	発行済口数
第1期	1,965,531,517	99,247,330	1,866,284,187
第2期	902,817	733,488,541	1,133,698,463
第3期	-	300,470,139	833,228,324
第4期	-	155,224,428	678,003,896
第5期(中間期)	-	92,853,685	585,150,211

(注1) 本邦外における設定、解約の実績はありません。

(注2) 第1期の設定口数は、当初募集期間中の販売口数を含みます。

(参考情報)

### 3.運用実績

データは2020年4月末日現在



#### 基準価額・純資産の推移



#### 分配の推移

決算期	分配金
第1期(2016年9月12日)	0円
第2期(2017年9月11日)	0円
第3期(2018年9月10日)	0円
第4期(2019年9月10日)	0円
第5期(2020年9月10日)	—
設定来累計	0円

※分配金は、1万口当たり、税引き前の値を記載しています。

#### ＜基準価額・純資産総額＞

基準価額	6,071円
純資産総額	346百万円

#### 主要な資産の状況

##### ◆ポートフォリオの状況

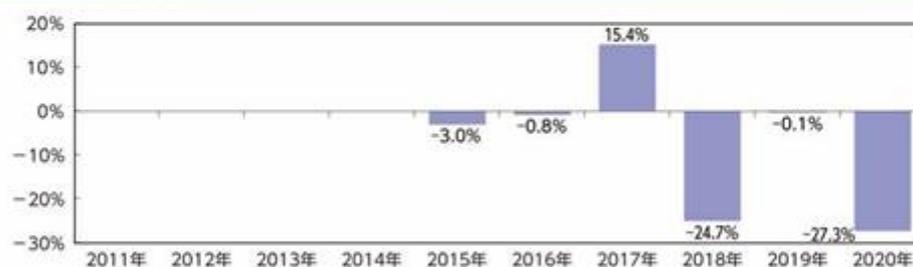
資産の種類	比率(%)
投資信託受益証券	97.1
親投資信託受益証券	0.3
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	2.6
合計(純資産総額)	100.0

##### ◆組入銘柄の状況

銘柄名	国・地域	比率(%)
フィリップ・グレイター・インディア・エクイティ・ファンド	シンガポール	97.1
IIP日本債券マザーファンド	日本	0.3

※比率は、純資産総額に対する評価額の割合を記載しています。

#### 年間収益率の推移



※当ファンドにベンチマークはありません。

※2015年は設定日(2015年9月17日)から年末までの騰落率、2020年は2020年4月末日までの騰落率を記載しています。

※騰落率は、税引前の分配金が分配時に再投資されたものとみなして計算しています。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」につきまして、以下の内容が追加されます。

<追加>

#### 1【財務諸表】

##### 南アジア株式ファンド

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表の記載金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間（自令和元年9月11日 至令和2年3月10日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

## 中間財務諸表

## 【南アジア株式ファンド】

## ( 1 ) 【中間貸借対照表】

( 単位：円 )

	第 4 期 ( 令和元年 9 月 10 日 現在 )	第 5 期中間計算期間 ( 令和 2 年 3 月 10 日 現在 )
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	35,579,123	22,893,489
投資信託受益証券	475,447,671	411,941,480
親投資信託受益証券	993,229	992,433
流動資産合計	512,020,023	435,827,402
資産合計	512,020,023	435,827,402
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	2,358,329	-
未払受託者報酬	166,015	140,840
未払委託者報酬	3,652,254	3,098,553
未払利息	69	29
その他未払費用	385,430	598,400
流動負債合計	6,562,097	3,837,822
負債合計	6,562,097	3,837,822
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	678,003,896	585,150,211
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ( )	172,545,970	153,160,631
元本等合計	505,457,926	431,989,580
純資産合計	505,457,926	431,989,580
負債純資産合計	512,020,023	435,827,402

## （ 2 ）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 (自 平成30年9月11日 至 平成31年3月10日)	第5期中間計算期間 (自 令和元年9月11日 至 令和2年3月10日)
<b>営業収益</b>		
受取利息	537	204
有価証券売買等損益	38,405,800	6,493,013
営業収益合計	38,405,263	6,493,217
<b>営業費用</b>		
支払利息	9,376	2,831
受託者報酬	185,411	140,840
委託者報酬	4,078,926	3,098,553
その他費用	603,180	598,400
営業費用合計	4,876,893	3,840,624
営業利益又は営業損失（ ）	43,282,156	2,652,593
経常利益又は経常損失（ ）	43,282,156	2,652,593
中間純利益又は中間純損失（ ）	43,282,156	2,652,593
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	4,782,497	6,981,585
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	58,396,000	172,545,970
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,347,087	23,714,331
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,347,087	23,714,331
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	92,548,572	153,160,631

## （ 3 ）【中間注記表】

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

<p>1．有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2．収益及び費用の計上基準</p>	<p>（ 1 ）投資信託受益証券 移動平均法に基づき時価で評価しております。時価評価にあたっては、中間計算期間末日に知りうる直近の日の当該投資信託受益証券の運用会社等が提示する基準価額で評価しております。</p> <p>（ 2 ）親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、当該親投資信託の基準価額で評価しております。</p> <p>有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
---	---

## （中間貸借対照表に関する注記）

第4期 （令和元年9月10日現在）	第5期中間計算期間 （令和2年3月10日現在）
<p>1．当該計算期間末日における受益権の総数 678,003,896口</p>	<p>1．当該中間計算期間末日における受益権の総数 585,150,211口</p>
<p>2．「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」第55条の6第10号に規定する額</p> <p>元本の欠損 172,545,970円</p>	<p>2．「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」第55条の6第10号に規定する額</p> <p>元本の欠損 153,160,631円</p>
<p>3．1口当たり純資産額 0.7455円 （10,000口当たり純資産額）（7,455円）</p>	<p>3．1口当たり純資産額 0.7383円 （10,000口当たり純資産額）（7,383円）</p>

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第4期中間計算期間 （自平成30年9月11日 至平成31年3月10日）	第5期中間計算期間 （自令和元年9月11日 至令和2年3月10日）
<p>剰余金増加額・減少額及び欠損金減少額・増加額</p>	<p>「中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額」は欠損金増加額との純額を表示しております。</p>	<p>「中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額」は欠損金増加額との純額を表示しております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

第4期 （令和元年9月10日現在）	第5期中間計算期間 （令和2年3月10日現在）
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品については、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品については、原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．時価の算定方法 （1）投資信託受益証券及び親投資信託受益証券（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。	2．時価の算定方法 （1）投資信託受益証券及び親投資信託受益証券（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

## （その他の注記）

## 元本の変動

第4期 （自 平成30年9月11日 至 令和元年9月10日）	第5期中間計算期間 （自 令和元年9月11日 至 令和2年3月10日）
期首元本額 833,228,324円	期首元本額 678,003,896円
期中追加設定元本額 -円	期中追加設定元本額 -円
期中一部解約元本額 155,224,428円	期中一部解約元本額 92,853,685円

&lt;ご参考&gt;

## I I P日本債券マザーファンド

当ファンドは、「I I P日本債券マザーファンド」の受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、同マザーファンドの令和2年3月10日現在（以下「計算日」といいます。）の状況は次の通りです。

「I I P日本債券マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査意見の対象外となっております。

## ( 1 ) 貸借対照表

( 単位：円 )

	( 令和2年3月10日現在 )
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,818,182,846
国債証券	35,714,693,915
流動資産合計	38,532,876,761
資産合計	38,532,876,761
負債の部	
流動負債	
未払金	2,443,416,000
未払解約金	200,000,000
未払利息	3,576
流動負債合計	2,643,419,576
負債合計	2,643,419,576
純資産の部	
元本等	
元本	36,007,723,643
剰余金	
剰余金又は欠損金 ( )	118,266,458
元本等合計	35,889,457,185
純資産合計	35,889,457,185
負債純資産合計	38,532,876,761

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

<p>1．有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2．収益及び費用の計上基準</p>	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。</p> <p>ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断したものについては、償却原価法によっております。</p> <p>有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
---	--

## ( 貸借対照表に関する注記 )

項目	( 令和2年3月10日現在 )
1．計算日における受益権の総数	36,007,723,643口
2．「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 118,266,458円
3．1口当たり純資産額 ( 10,000口当たり純資産額 )	0.9967円 ( 9,967円 )

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

（令和2年3月10日現在）			
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額			
（単位：円）			
（令和2年3月10日現在）			
	貸借対照表計上額	時価	時価と貸借対照表計上額の差額
国債証券	35,714,693,915	35,718,681,000	3,987,085
（注）上記以外の貸借対照表上の金融商品については、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。			
2．時価の算定方法			
（1）国債証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。			
（2）上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。			
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明			
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。			

## （有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）  
元本の変動

（自 令和元年9月11日 至 令和 2年3月10日）	
期首元本額	24,045,902,349円
期中追加設定元本額	15,072,639,637円
期中一部解約元本額	3,110,818,343円
計算日における元本額	36,007,723,643円
計算日における元本額の内訳 *	
南アジア株式ファンド	995,719円
I I P 日本国債ベアファンド（適格機関投資家私募）	2,005,132,106円
I I P 米国5年国債5倍ベアファンド（適格機関投資家私募）	1,869,294,338円
I I P 米国10年国債5倍ベアファンド（適格機関投資家私募）	247,021,652円
日経225カバードコール戦略ファンド2017-05（適格機関投資家私募）	3,397,282,175円
A S T A M 日経225インデックスオープン2018-03（適格機関投資家私募）	2,998,748,062円
A S T A M 日経225インデックスオープン2018-09（適格機関投資家私募）	8,021,658,478円
A S T A M 日経225インデックスオープン2018-11（適格機関投資家私募）	8,516,180,744円
A S T A M 日経225インデックスオープン2019-02（適格機関投資家私募）	5,514,890,204円
安定運用移行型米国株式インデックスオープン2019-07（適格機関投資家私募）	2,953,989,578円
フランス10年国債ベアファンド（適格機関投資家私募）	601,444円
安定運用移行型米国株式インデックスオープン2019-10（適格機関投資家私募）	481,583,208円
ウルトラ・バランス1倍（適格機関投資家私募）	345,935円

（注）\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 2【ファンドの現況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」につきまして、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

## 【純資産額計算書】

2020年4月30日現在	
資産総額	347,371,950 円
負債総額	732,861 円
純資産総額（ - ）	346,639,089 円
発行済数量	570,992,479 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6071 円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

##### (1) 資本金の額

2019年10月末日現在の資本金の額は金95百万円です。なお、発行可能株式総数は100,000株であり、発行済株式総数は71,129株です。

最近5年間における資本金の増減は以下の通りです。

平成27年3月10日 資本金 95百万円に減資

(省略)

<訂正後>

##### (1) 資本金の額

2020年4月末日現在の資本金の額は金95百万円です。なお、発行可能株式総数は100,000株であり、発行済株式総数は71,129株です。

最近5年間における資本金の増減はありません。

(省略)

## 2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」につきまして、以下の内容に更新・訂正いたします。

### <更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であるアストマックス投信投資顧問株式会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっております。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務、第二種金融商品取引業務を行なっております。

委託会社の運用する証券投資信託は2020年4月末日現在次の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	62	251,017
単位型株式投資信託	19	34,104
追加型公社債投資信託		
単位型公社債投資信託	2	8,191
合計	83	293,313

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきまして、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

#### 1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 委託会社であるアストマックス投信投資顧問株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。

(2) 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### 2．監査証明について

委託会社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期事業年度（自2018年4月1日至2019年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期事業年度（自2019年4月1日至2020年3月31日）に係る中間会計期間（自2019年4月1日至2019年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

区分	前事業年度 (2018年3月31日現在)		当事業年度 (2019年3月31日現在)	
	金額		金額	
	千円	千円	千円	千円
(資産の部)				
流動資産				
1 現金・預金		664,418		571,417
2 前払費用		8,317		13,921
3 未収委託者報酬		349,684		346,960
4 未収運用受託報酬		11,763		8,693
5 金銭の信託		1,000		1,000
6 その他		33,564		9,757
流動資産合計		1,068,748		951,750
固定資産				
1 有形固定資産		10,615		7,976
(1) 建物 *1	3,490		3,230	
(2) 器具備品 *1	7,124		4,745	
2 無形固定資産		6,393		12,800
(1) ソフトウェア	6,393		12,800	
3 投資その他の資産		54,816		149,813
(1) 投資有価証券	40,502		129,226	
(2) 出資金	173		173	
(3) 繰延税金資産	11,618		18,747	
(4) その他	2,523		1,665	
固定資産合計		71,825		170,590
資産合計		1,140,574		1,122,341
(負債の部)				
流動負債				
1 預り金		16,671		13,032
2 未払金		120,112		126,375
(1) 未払手数料	104,935		108,251	
(2) その他未払金	15,176		18,124	
3 関係会社未払金		4,225		4,086
4 未払費用		127,777		100,624
5 未払法人税等		24,948		63,745
6 未払消費税等		-		5,720
7 賞与引当金		31,199		30,012
8 前受金		17,946		81
流動負債合計		342,881		343,679
固定負債				
1 その他		4,090		4,060
固定負債合計		4,090		4,060
負債合計		346,971		347,739
(純資産の部)				
株主資本				
1 資本金		95,000		95,000
2 資本剰余金				
(1) 資本準備金	253,212		253,212	
(2) その他資本剰余金	57,136		57,136	
資本剰余金計		310,348		310,348
3 利益剰余金				
(1) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	387,281		368,785	
利益剰余金計		387,281		368,785
株主資本合計		792,629		774,133
評価・換算差額等				
(1) その他有価証券評価差額金	972		468	
評価・換算差額等合計		972		468
純資産合計		793,602		774,601
負債・純資産合計		1,140,574		1,122,341

## (2) 【損益計算書】

区分	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)		当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	
	金額		金額	
	千円	千円	千円	千円
営業収益				
1 委託者報酬		1,928,776		1,801,966
2 運用受託報酬		75,536		91,211
3 その他営業収益		6,516		2,978
営業収益計		2,010,828		1,896,155
営業費用				
1 支払手数料		467,663		457,056
2 広告宣伝費		54,409		47,295
3 調査費		532,853		476,422
(1) 調査費	26,702		30,913	
(2) 委託調査費	506,151		445,508	
4 委託計算費		81,989		94,474
5 振替投信費		6,332		6,190
6 営業雑経費		14,179		14,096
(1) 通信費	5,130		4,403	
(2) 印刷費	4,842		4,320	
(3) 諸会費	3,187		2,780	
(4) その他	1,018		2,592	
営業費用計		1,157,427		1,095,535
一般管理費				
1 給与		366,184		324,394
(1) 役員報酬	62,887		46,688	
(2) 給与・手当	265,765		244,853	
(3) 賞与引当金繰入額	31,199		30,012	
(4) その他報酬給料	6,331		2,840	
2 事務委託費		160,390		167,980
3 交際費		858		987
4 旅費交通費		10,588		13,677
5 租税公課		1,043		722
6 不動産賃借料		25,893		27,586
7 退職給付費用		3,735		4,177
8 福利厚生費		44,065		39,004
9 固定資産減価償却費		4,832		5,121
10 諸経費		13,977		13,480
一般管理費計		631,569		597,132
営業利益		221,831		203,488
営業外収益				
1 受取配当金		293		192
2 為替差益		11		-
3 投資有価証券償還益		-		257
4 業務受託収入		555		92
5 その他		225		176
営業外収益計		1,085		718
営業外費用				
1 為替差損		-		13
2 投資有価証券償還損		231		-
3 その他		0		-
営業外費用計		232		13
経常利益		222,685		204,193
特別損失				
1 固定資産除却損 *1		109		0
特別損失計		109		0
税引前当期純利益		222,575		204,193
法人税等				
1 法人税、住民税及び事業税	25,060		76,695	
2 法人税等調整額	44,621		6,862	

法人税等合計		69,681		69,833
当期純利益		152,894		134,360

## （３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	95,000	253,212	57,136	310,348	648,144	648,144
当期変動額						
剰余金の配当					413,757	413,757
当期純利益					152,894	152,894
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	260,863	260,863
当期末残高	95,000	253,212	57,136	310,348	387,281	387,281

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,053,492	789	789	1,054,282
当期変動額				
剰余金の配当	413,757			413,757
当期純利益	152,894			152,894
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)		183	183	183
当期変動額合計	260,863	183	183	260,679
当期末残高	792,629	972	972	793,602

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計
当期首残高	95,000	253,212	57,136	310,348	387,281	387,281
当期変動額						
剰余金の配当					152,856	152,856
当期純利益					134,360	134,360
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	18,495	18,495
当期末残高	95,000	253,212	57,136	310,348	368,785	368,785

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	792,629	972	972	793,602
当期変動額				
剰余金の配当	152,856			152,856
当期純利益	134,360			134,360
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）		504	504	504
当期変動額合計	18,495	504	504	19,000
当期末残高	774,133	468	468	774,601

**注記事項****（重要な会計方針）**

1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物15年、器具備品5～20年です。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p>
4 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

**（表示方法の変更に関する注記）**

「『税効果会計に係る会計方針』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表においては、「流動資産」の「繰延税金資産」12,132千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」514千円と相殺し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」11,618千円として表示しております。

**（未適用の会計基準等）**

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

**（1）概要**

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されません。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

**（2）適用予定日**

2022年3月期の期首より適用予定であります。

**（3）当該会計基準等の適用による影響**

当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
*1 有形固定資産の減価償却累計額は、23,856千円であります。	*1 有形固定資産の減価償却累計額は、25,684千円であります。

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
*1 固定資産除却損の内訳 器具備品 109千円	*1 固定資産除却損の内訳 器具備品 0千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	71,129	-	-	71,129
合計	71,129	-	-	71,129

## 2. 配当金に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定例株主総会	普通株式	413	5,817	2017年3月31日	2017年6月22日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定例株主総会	普通株式	利益剰余金	152	2,149	2018年3月31日	2018年6月21日

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	71,129	-	-	71,129
合計	71,129	-	-	71,129

## 2. 配当金に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定例株主総会	普通株式	152	2,149	2018年3月31日	2018年6月21日

## (2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定例株主総会	普通株式	利益剰余金	134	1,888	2019年3月31日	2019年6月20日

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な運転資金確保の観点から、資金運用については短期的な預金等に限定しております。前事業年度及び当事業年度において金融機関からの借入及び社債発行等による資金の調達はありません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資運用業等からの債権であり、信用リスクに晒されておりますが、会社で定められた手続に従い管理しておりますので投資運用業者等の性格上そのリスクは軽微であると考えております。

営業債権である未収運用受託報酬は、投資助言業等からの債権であり、信用リスクに晒されておりますが、会社で定められた手続に従い管理しておりますので投資運用業者等の性格上そのリスクは軽微であると考えております。

営業債務である未払金、未払手数料、未払費用は、投資運用業等の債務であり、会社で定められた手続に従い管理しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2を参照ください。）

## 前事業年度（2018年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	664,418	664,418	-
(2) 未収委託者報酬	349,684	349,684	-
(3) 未収運用受託報酬	11,763	11,763	-
(4) 投資有価証券	40,467	40,467	-
資産計	1,066,333	1,066,333	-
(1) 未払手数料	104,935	104,935	-
(2) その他未払金	15,176	15,176	-
(3) 関係会社未払金	4,225	4,225	-
(4) 未払費用	127,777	127,777	-
負債計	252,116	252,116	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、（有価証券関係）に記載しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、(3) 関係会社未払金、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（2019年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	571,417	571,417	-
(2) 未収委託者報酬	346,960	346,960	-
(3) 未収運用受託報酬	8,693	8,693	-
(4) 投資有価証券	129,195	129,195	-
資産計	1,056,267	1,056,267	-
(1) 未払手数料	108,251	108,251	-
(2) その他未払金	18,124	18,124	-
(3) 関係会社未払金	4,086	4,086	-
(4) 未払費用	100,624	100,624	-
(5) 未払法人税等	63,745	63,745	-
負債計	294,832	294,832	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、（有価証券関係）に記載しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、(3) 関係会社未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
匿名組合出資金(注1)	34	30
出資金(注1)	173	173

(注1) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度（2018年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金・預金	664,418	-	-
未収委託者報酬	349,684	-	-
未収運用受託報酬	11,763	-	-

## 当事業年度（2019年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金・預金	571,417	-	-
未収委託者報酬	346,960	-	-
未収運用受託報酬	8,693	-	-

(注) 4. 金銭債務の決算日後の返済予定額  
前事業年度（2018年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
未払手数料	104,935	-	-
その他未払金	15,176	-	-
関係会社未払金	4,225	-	-
未払費用	127,777	-	-

## 当事業年度（2019年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
未払手数料	108,251	-	-
その他未払金	18,124	-	-
関係会社未払金	4,086	-	-
未払費用	100,624	-	-
未払法人税等	63,745	-	-

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前事業年度（2018年3月31日現在）

(単位：千円)

区分	貸借対照表日における貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(注)	22,755	17,740	5,015
小計	22,755	17,740	5,015
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(注)	17,711	21,239	3,528
小計	17,711	21,239	3,528
合計	40,467	38,980	1,487

(注) 取得原価の内訳  
投資信託受益証券

38,980千円

当事業年度（2019年3月31日現在）

（単位：千円）

区分	貸借対照表日における貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（注）	17,288	13,500	3,788
小計	17,288	13,500	3,788
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（注）	111,907	114,980	3,072
小計	111,907	114,980	3,072
合計	129,195	128,480	715

（注）取得原価の内訳  
投資信託受益証券 128,480千円

## 2. 償還したその他有価証券

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

種類	償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
投資信託受益証券	103,268	301	532
合計	103,268	301	532

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

種類	償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
投資信託受益証券	15,757	1,891	1,633
合計	15,757	1,891	1,633

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社では、確定拠出年金制度を採用しております。

## 2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）3,735千円、当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）4,177千円であります。

## （税効果会計関係）

前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
賞与引当金 10,792	賞与引当金 10,381
未払法定福利費 888	未払事業税 6,673
未払退職金 1,415	未払法定福利費 1,574
投資有価証券評価損 179	未払退職金 1,404
その他 717	投資有価証券評価損 179
繰延税金資産小計 13,993	その他 378
評価性引当額 1,860	繰延税金資産小計 20,591
繰延税金資産合計 12,132	評価性引当額 1,596
	繰延税金資産合計 18,995
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
その他有価証券評価差額金 514	その他有価証券評価差額金 247
繰延税金負債合計 514	繰延税金負債合計 247
繰延税金資産の純額 11,618	繰延税金資産の純額 18,747
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税などの負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 34.81%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。
住民税均等割 0.43%	
評価性引当金額の減少 3.97%	
その他 0.04%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.31%	

## （企業結合等関係）

該当事項はありません。

## （セグメント情報等）

## （セグメント情報）

当社は、アセット・マネジメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## （関連情報）

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン諸島	その他	合計
1,970,325	15,833	24,669	2,010,828

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

## (2) 有形固定資産

当社は、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3．主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン諸島	その他	合計
1,836,940	13,996	45,219	1,896,155

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

## (2) 有形固定資産

当社は、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3．主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、一部営業収益の10%以上を占める投資信託があるものの、公募投資信託であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数のため、記載を省略しております。

運用受託報酬・その他営業収益については、営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客がないため、記載を省略しております。

## （関連当事者情報）

## 1. 関連当事者との取引

## （1）財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等に限る。）等

## 前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	アストマックス株式会社	東京都品川区	2,013	持株会社	(被所有) 直接 66.6	役員の兼務、 業務委託	業務委託料 (注1)	138,005	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）業務委託料については、委託業務の内容を勘案し、両社協議の上決定しております。

## 当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	アストマックス株式会社	東京都品川区	2,013	持株会社	(被所有) 直接 66.6	役員の兼務、 業務委託	業務委託料 (注1)	147,154	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）業務委託料については、委託業務の内容を勘案し、両社協議の上決定しております。

## （2）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

## （3）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

## 前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社 Magne-Max Capital Management	大阪府 大阪市	95	投資助言業	-	投資顧問契約の 締結	投資顧問料 (注1)	142,258	未払費用	34,819

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資顧問料については、投資顧問契約の内容を勘案し、両社協議の上決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

アストマックス株式会社（東京証券取引所JASDAQスタンダード市場に上場）

（注）アストマックス株式会社は、ヤフー株式会社に2019年4月1日付で当社株式の一部を譲渡いたしました。  
この結果、2019年4月1日よりヤフー株式会社が当社の親会社に該当することとなります。

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	11,157円23銭	10,890円10銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )	2,149円54銭	1,888円97銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )	- 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため 記載しておりません。	- 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため 記載しておりません。

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
純資産の部の合計額	793,602千円	774,601千円
普通株式に係る期末の純資産額	793,602千円	774,601千円
普通株式の発行済株式数	71,129株	71,129株
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	71,129株	71,129株

(注2) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額( )	152,894千円	134,360千円
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額( )	152,894千円	134,360千円
普通株式の期中平均株式数	71,129株	71,129株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 中間財務諸表

(中間貸借対照表)

科目	第18期中間会計期間末 (2019年9月30日現在)	
	金額	
	千円	千円
(資産の部)		
流動資産		
1 現金・預金		385,911
2 前払費用		12,819
3 関係会社未収入金		305
4 未収委託者報酬		291,383
5 未収運用受託報酬		8,010
6 金銭の信託		1,000
7 その他		13,326
流動資産合計		712,756
固定資産		
1 有形固定資産		8,921
(1) 建物	*1	3,022
(2) 器具備品	*1	5,899
2 無形固定資産		11,303
(1) ソフトウェア		11,303
3 投資その他の資産		185,973
(1) 投資有価証券		130,241
(2) 出資金		173
(3) 繰延税金資産		7,338
(4) 長期差入保証金		46,855
(5) その他		1,364
固定資産合計		206,198
資産合計		918,955
(負債の部)		
流動負債		
1 預り金		16,086
2 未払金		112,153
(1) 未払手数料		91,658
(2) その他未払金		20,495
3 関係会社未払金		5,925
4 未払費用		91,336
5 未払法人税等		475
6 未払消費税等		7,757
7 賞与引当金		16,566
8 前受金		6,003
流動負債合計		256,305
固定負債		
1 長期未払金		2,371
固定負債合計		2,371
負債合計		258,676
(純資産の部)		
株主資本		
1 資本金		95,000
2 資本剰余金		
(1) 資本準備金		253,212
(2) その他資本剰余金		57,136
資本剰余金合計		310,348
3 利益剰余金		
(1) その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		252,158
利益剰余金合計		252,158
株主資本合計		657,506
評価・換算差額等		
1 その他有価証券評価差額金		2,771
評価・換算差額等合計		2,771
純資産合計		660,278
負債・純資産合計		918,955

## (中間損益計算書)

科目	第18期中間会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	
	金額	
	千円	千円
営業収益		
1 委託者報酬		841,222
2 運用受託報酬		31,673
3 その他営業収益		1,005
営業収益計		873,901
営業費用		
1 支払手数料		209,490
2 広告宣伝費		20,374
3 調査費		263,194
(1) 調査費	21,926	
(2) 委託調査費	241,268	
4 委託計算費		44,884
5 振替投信費		2,949
6 営業雑経費		6,692
(1) 通信費	2,733	
(2) 印刷費	1,327	
(3) 諸会費	1,898	
(4) その他	733	
営業費用計		547,585
一般管理費		
1 給料		176,640
(1) 役員報酬	24,115	
(2) 給料・手当	133,737	
(3) 賞与引当金繰入額	16,566	
(4) その他報酬給料	2,221	
2 事務委託費		52,034
3 交際費		266
4 旅費交通費		8,106
5 租税公課		495
6 不動産賃借料		13,793
7 退職給付費用		2,107
8 福利厚生費		25,586
9 固定資産減価償却費	*1	2,966
10 諸経費		7,537
一般管理費計		289,534
営業利益		36,781
営業外収益		
1 受取配当金		106
2 投資有価証券償還益		905
3 為替差益		6
4 その他		18
営業外収益計		1,037
営業外費用		
1 投資有価証券評価損		394
営業外費用計		394
經常利益		37,424
特別損失		
1 事務所移転費用		9,052
特別損失計		9,052
税引前中間純利益		28,371
法人税、住民税及び事業税		516
法人税等調整額		10,191
中間純利益		17,664

## (中間株主資本等変動計算書)

第18期中間会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	95,000	253,212	57,136	310,348	368,785	368,785
当中間期変動額						
剰余金の配当					134,291	134,291
中間純利益					17,664	17,664
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	116,627	116,627
当中間期末残高	95,000	253,212	57,136	310,348	252,158	252,158

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	774,133	468	468	774,601
当中間期変動額				
剰余金の配当	134,291			134,291
中間純利益	17,664			17,664
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		2,303	2,303	2,303
当中間期変動額合計	116,627	2,303	2,303	114,323
当中間期末残高	657,506	2,771	2,771	660,278

## 注記事項

## （重要な会計方針）

1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物15年、器具備品4～20年です。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。
4 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## （中間貸借対照表関係）

第18期中間会計期間末 (2019年9月30日現在)
*1 有形固定資産の減価償却累計額は、27,053千円であります。

## （中間損益計算書関係）

第18期中間会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
*1 減価償却実施額 有形固定資産 1,368千円 無形固定資産 1,597千円

## （中間株主資本等変動計算書関係）

第18期中間会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	71,129	-	-	71,129

## 2．配当に関する事項

## （1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	134	1,888	2019年3月31日	2019年6月20日

## （金融商品関係）

第18期中間会計期間末（2019年9月30日現在）

## 金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（（注）2を参照ください。）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	385,911	385,911	-
(2) 未収委託者報酬	291,383	291,383	-
(3) 未収運用受託報酬	8,010	8,010	-
(4) 関係会社未収入金	305	305	-
(5) 投資有価証券	130,214	130,214	-
(6) 長期差入保証金	46,855	46,694	161
資産計	862,680	862,519	161
(1) 未払手数料	91,658	91,658	-
(2) その他未払金	20,495	20,495	-
(3) 関係会社未払金	5,925	5,925	-
(4) 未払費用	91,336	91,336	-
負債計	209,414	209,414	-

（注）1．金融商品の時価の算定方法に関する事項は、次のとおりであります。

## 資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 関係会社未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は基準価額によっております。

(6) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価は、返還時期を見積もったうえ、将来キャッシュフローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、(3) 関係会社未払金、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注）2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券（匿名組合出資金）	26
出資金	173

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

（注）3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額他、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (有価証券関係)

第18期中間会計期間末(2019年9月30日現在)

## 1. その他有価証券

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(注)	122,964	118,000	4,964
小計	122,964	118,000	4,964
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(注)	7,249	7,977	727
小計	7,249	7,977	727
合計	130,214	125,977	4,237

(注) 1. 投資信託受益証券であります。

2. 匿名組合出資金(中間貸借対照表計上額26千円)及び出資金(中間貸借対照表計上額173千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

## (デリバティブ取引関係)

第18期中間会計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## (セグメント情報)

第18期中間会計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

当社は、アセット・マネジメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (関連情報)

第18期中間会計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

(単位:千円)

日本	その他	合計
857,637	16,263	873,901

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地(ファンドの場合は組成地)を基礎として分類しております。

## (2) 有形固定資産

当社は、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、一部営業収益の10%以上を占める投資信託があるものの、公募投資信託であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数のため、記載を省略しております。

運用受託報酬・その他営業収益については、営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客がないため、記載を省略しております。

## （1株当たり情報）

	第18期中間会計期間 （自2019年4月1日 至2019年9月30日）
1株当たり純資産額	9,282円83銭
1株当たり中間純利益	248円34銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	-
	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

## （注1）1株当たり純資産の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第18期中間会計期間末 （2019年9月30日現在）
純資産の部の合計額（千円）	660,278
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	-
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額（千円）	660,278
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数（株）	71,129

## （注2）1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第18期中間会計期間 （自2019年4月1日 至2019年9月30日）
中間純利益（千円）	17,664
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益（千円）	17,664
普通株式の期中平均株式数（株）	71,129

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 5【その他】

## &lt;訂正前&gt;

## (1)定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

出資の状況について、令和元年10月1日付でヤフー株式会社（同日付で「紀尾井町分割準備株式会社」から商号変更）が委託会社の議決権の数の割合の50.1%（議決権の数は35,635）を保有することとなりました。

（省略）

## &lt;訂正後&gt;

## (1)定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

委託会社は、定款について令和2年1月14日付で下記の通り変更を行ないました。委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

・本店の所在地の変更を行うための変更

（省略）

## 第2【その他の関係法人の概況】

&lt;訂正前&gt;

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 三井住友信託銀行株式会社（「受託会社」）

資本金の額

2019年3月末日現在、342,037百万円

（省略）

&lt;再信託受託会社の概要&gt;

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（2019年3月末日現在）

（省略）

(2) 販売会社

（資本金の額は2019年3月末日現在）

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
むさし証券株式会社	5,000	「金融商品取引法」に定める第一種 金融商品取引業を営んでいます。
フィリップ証券株式会社	950	

（省略）

&lt;訂正後&gt;

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 三井住友信託銀行株式会社（「受託会社」）

資本金の額

2019年9月末日現在、342,037百万円

（省略）

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、関係当局の許認可等を前提に、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です。

資本金の額：51,000百万円（2019年9月末日現在）

（省略）

(2) 販売会社

（資本金の額は2019年9月末日現在）

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
むさし証券株式会社	5,000	「金融商品取引法」に定める第一種
フィリップ証券株式会社	950	

（省略）

# 独立監査人の中間監査報告書

令和2年4月27日

アストマックス投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 山田信之印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている南アジア株式ファンドの令和元年9月11日から令和2年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、南アジア株式ファンドの令和2年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和元年9月11日から令和2年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

アストマックス投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

# 独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

アストマックス投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松崎雅則
--------------------	------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山田信之
--------------------	------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアストマックス投信投資顧問株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アストマックス投信投資顧問株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

# 独立監査人の中間監査報告書

2019年12月13日

アストマックス投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 山田信之印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアストマックス投信投資顧問株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アストマックス投信投資顧問株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1．上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2．X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。